

販路開拓を目指す皆様へ

ブランド力を高めたい
商品を宣伝したい
HPを開設したい

そんな小規模事業者の皆様ぜひ活用していただきたい補助金があります。

✓ 持続化補助金

(小規模事業者持続的発展支援事業)

小規模事業者が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

<補助額>

~50万円

※共同申請可 (補助上限額×事業者数)、上限500万円 (50万円×10者)

<補助率>

2/3

<補助対象>

店舗の改装、ホームページの作成・改良、
チラシ・カタログの作成、広告掲載など

※事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均1.5%以上向上」、「事業場内最低賃金が地域別最低賃金+30円以上」を満たすこと等を加点要件とします。

※上記の他、新型コロナウイルス感染症による経営上の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者に対して、加点措置を講じます。

※令和元年度補正予算において中小機構に措置

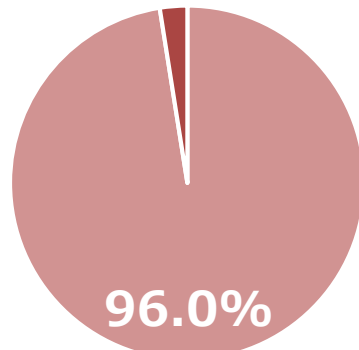
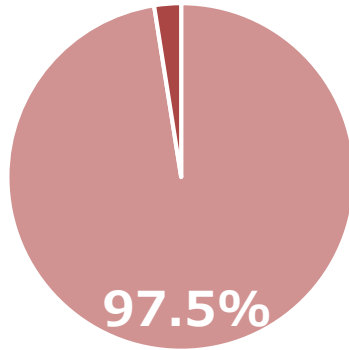
持続化補助金活用イメージ

成果

採択事業者の

97.5%が客数増加、96.0%が売上増加を実感！

※いずれも増加見込みを含む



※平成26年度補正予算事業採択事業者へのアンケート結果により集計

成功事例

事例①

そば屋の販路拡大のため、補助金を活用して「インバウンド向けの英語表記メニュー」や「のぼり」を作成。また、そば粉の製粉に使用する機械を一新。そば粉の前処理の安定化及び時間短縮となり、繁忙期の売り切れなどを回避。2ヶ月間で**売上が30万円増加**。

事例②

宿泊・飲食事業などを行う旅館にて、補助金を活用し、外国語版Webサイトや営業ツールを作成。また、ピクトグラムの活用やムスリム対応情報を発信した結果、**問合せ件数が倍増、海外客の団体旅行予約も2割程度増加**。

<R1補正予算持続化補助金（一般型）の今後のスケジュール>

公募開始：令和2年3月10日（火）18時～

電子申請：準備中

応募締切：令和2年3月31日（火）当日消印有効（1次締切）

※1次締切後も申請受付を継続し、令和2年度内には令和2年6月（2次）10月（3次）、2月（4次）に締切りを設け、それまでに申請のあった分を審査し、採択発表を行います。（予定は変更する場合がございます。）

応募方法等の
詳細はこちらから
ご確認ください

全国商工会連合会



日本商工会議所



※今後、中小企業基盤整備機構や事務局等のHPにて詳細を掲載します

お問合せ先

資料全体に関する問合せ窓口

03-3501-2036

中小企業庁小規模企業振興課

予算・税制に関する資料は、中小企業庁HPにも掲載！

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>

